

静岡労働局発表
令和8年4月27日

担当 静岡労働局労働基準部健康安全課
課長 小崎 浩孝
課長補佐 畑 靖人
電話 054-254-6314

令和7年の労働災害発生状況について

死亡者数、死傷者数ともに減少。一方で、高年齢労働者の死傷者数は増加

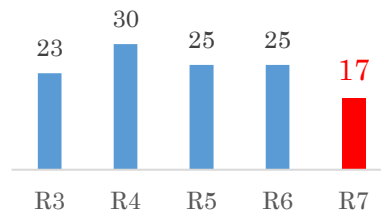
静岡労働局（局長 こくぶん かずゆき 國分 一行）では、このほど静岡県内における令和7年の労働災害発生状況を取りまとめました。その概要は以下のとおりです。

◎ 死亡災害

全業種の死亡者数は17人（前年比8人減）

- ・ 製造業の死亡者数は8人（前年比2人減）
- ・ 建設業の死亡者数は6人（前年同数）
- ・ 農林業の死亡者数は1人（前年比2人減）

死亡者推移

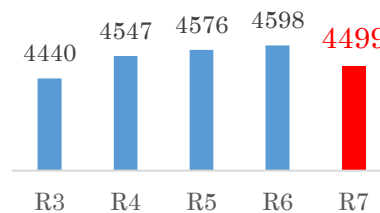


◎ 死傷災害（休業4日以上）

全業種の死傷者数は4,499人（前年比99人減）

- ・ 製造業の死傷者数は1,307人（前年比52人減）
- ・ 商業の死傷者数は666人（前年比23人減）
- ・ 運輸交通業の死傷者数は545人（前年比29人減）
- ・ 60歳以上の高年齢労働者の死傷者数は1,434人（前年比23人増）

死傷者推移



【労働災害発生状況】

令和7年（1月から12月）の労働災害による死亡者数は前年比8人減の17人で過去最少（平成31年同数）となりました。業種別で最も多かったのは製造業で、次に建設業となりました。

休業4日以上の死傷者数は前年比99人減の4,499人となりました。業種別では、製造業、商業、運輸交通業の順になっています。一方、60歳以上の高年齢労働者の死傷者数は前年比23人増加し、全労働災害の32%を占めています。特に転倒による死傷者（1,201人）は、60歳以上が51%（607人）を占め、50代を含めると78%（940人）に上ります。【別添1～3】

○ 静岡労働局では、令和5年度から令和9年度までの5か年を期間とする「第14次労働災害防止計画」に基づき、次の最重点課題に対し、更なる労働災害の減少に向けて取組を進めていきます。

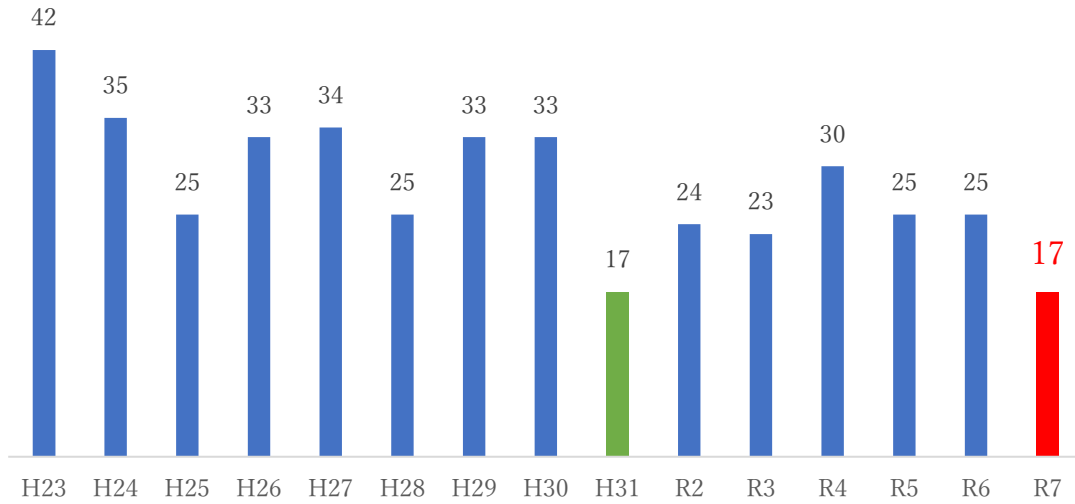
- 1 建設業における死亡災害の撲滅
- 2 転倒災害の増加傾向への歯止め
- 3 外国人労働者の労働災害の減少
- 4 ストレスチェック制度のさらなる浸透

経済を支える労働者の尊い命を守るため、死亡災害を撲滅し、労働災害を減少させ、労働者一人ひとりが安全で健康に働くことのできる社会の実現に向け取組を推進していきます。【別添4】

○ 労働者の作業行動に起因する労働災害防止のうち、転倒災害防止については、引き続き当局独自の「静岡労働局ぬかづけ運動」を実施します。【別添5】

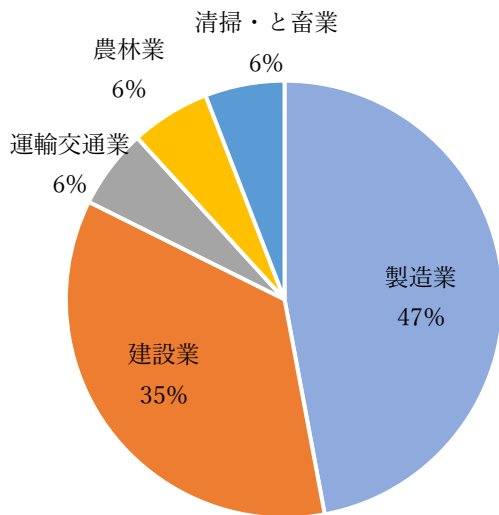
災害発生状況

1. 死亡災害

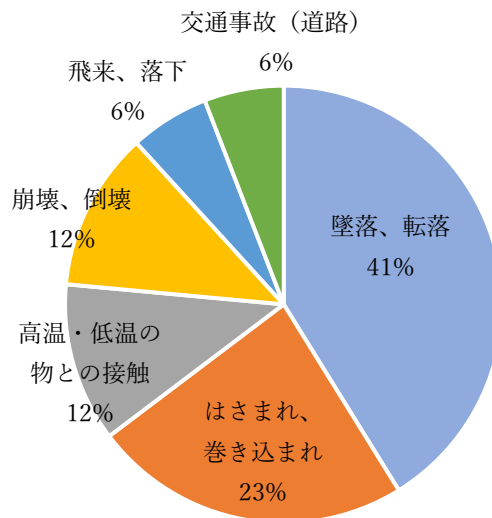


令和7年 死亡者数 計 17 人

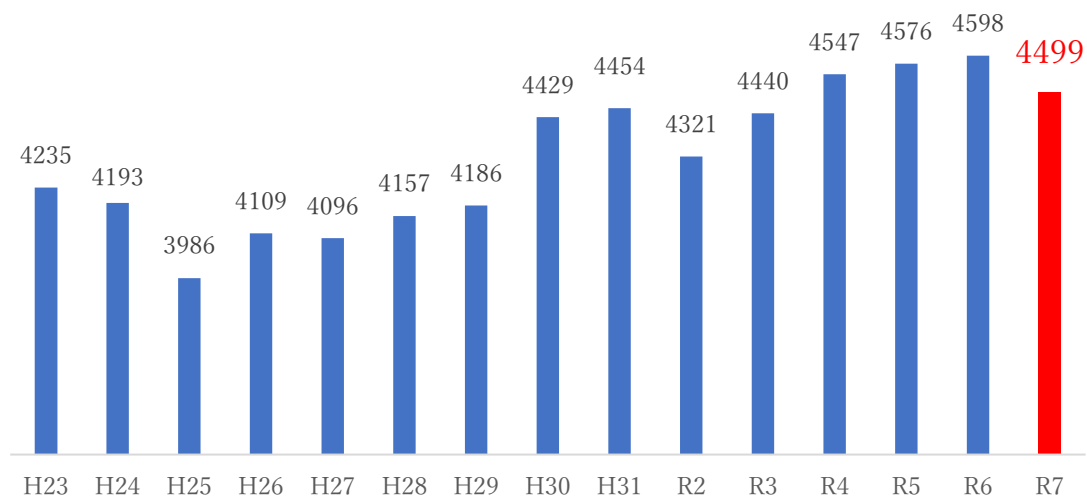
令和7年 業種別死亡者割合



令和7年 事故の型別死亡者割合

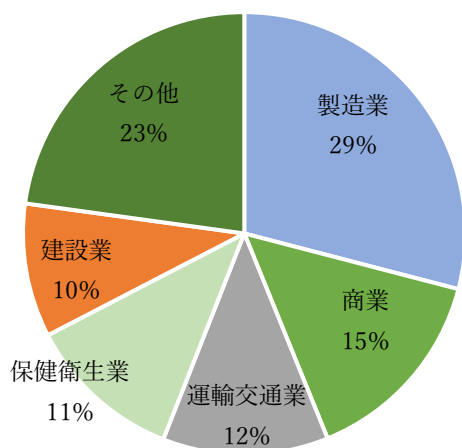


2. 死傷災害（休業4日以上）

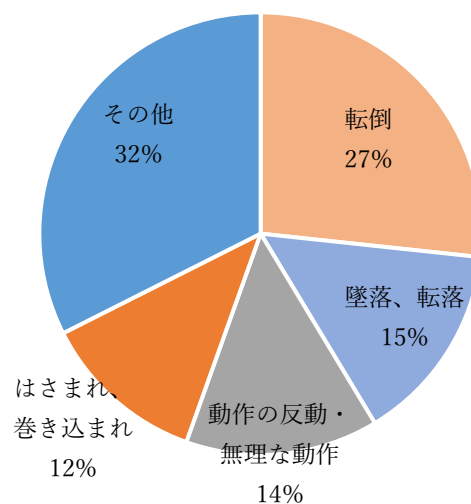


令和7年 死傷者数 計 4,499 人

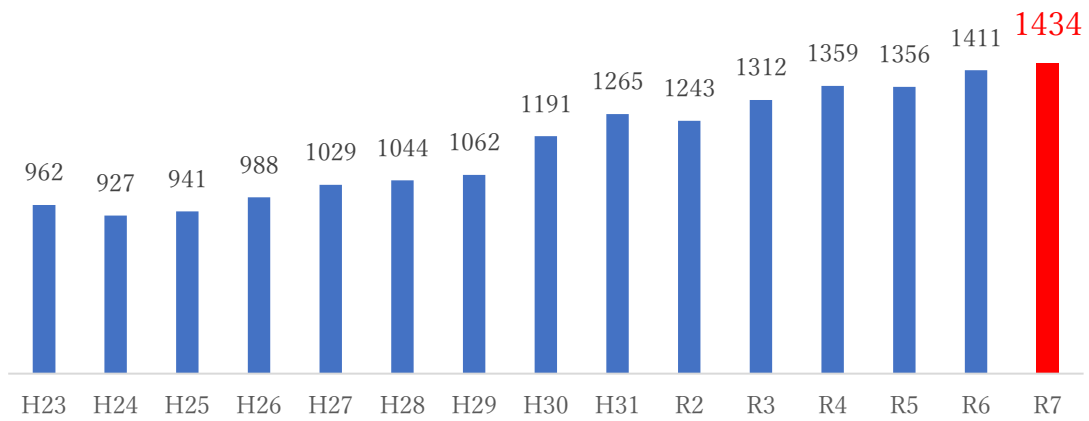
令和7年 業種別死傷者割合



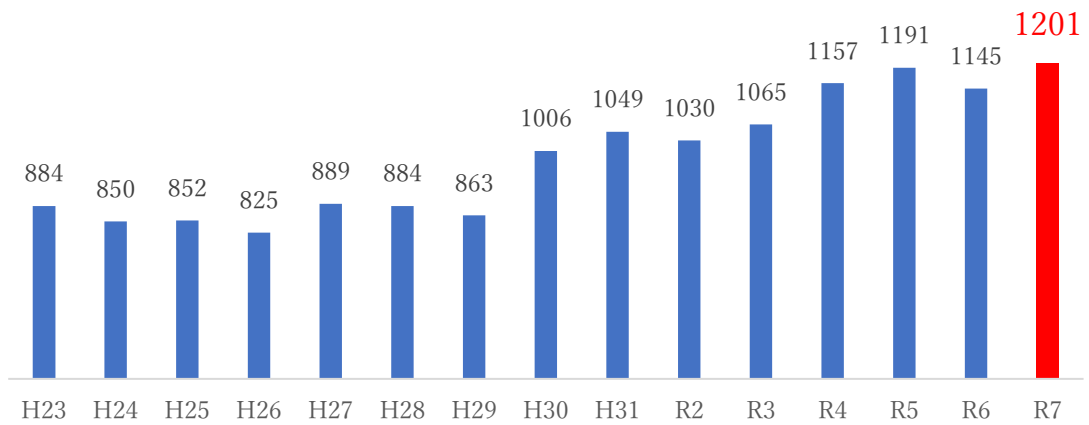
令和7年 事故の型別死傷者割合



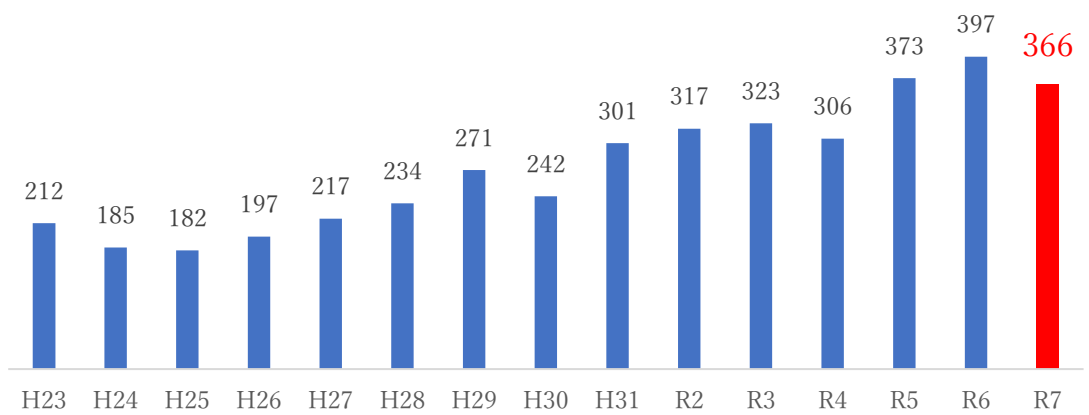
3. 高年齢労働者の死傷災害推移



4. 転倒災害の推移



5. 外国人労働者の死傷災害推移



労働災害発生状況（令和7年確定版）

【令和8年3月31日】

静岡労働局

1. 死亡災害

死亡者数

令和7年 **17** 人死亡

（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）

（令和6年に比べ8人減少）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	確定値
令和3年	2	6	6	7	7	10	11	13	19	21	22	23	23
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年	6	10	10	13	14	14	15	17	23	28	29	30	30
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年	1	3	4	6	11	13	18	20	20	20	22	25	25
	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
令和6年	1	3	7	8	9	9	10	12	14	16	19	25	25
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和7年	3	4	8	9	10	12	14	14	16	16	17	17	17
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(1) 署別死亡者数(各年確定値)

	浜松署	磐田署	島田署	静岡署	富士署	沼津署	三島署	合計
令和3年	6	1	3	2	7	1	3	23
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年	8	2	2	9	2	4	3	30
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年	2	5	2	3	6	5	2	25
	0	0	1	0	0	0	0	1
令和6年	6	2	5	2	2	4	4	25
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和7年	5	1	1	2	1	3	4	17
	0	0	0	0	0	0	0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(2) 業種別死亡者数(各年確定値)

	製造業	建設業	運輸交通業	農林業	商業	清掃・と畜業	その他	合計
令和3年	7	10	1	1	1	0	3	23
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年	7	12	2	0	1	1	7	30
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年	6	12	2	2	2	0	1	25
	0	0	0	0	0	0	1	1
令和6年	10	6	1	3	0	1	4	25
	0	0	0	0	0	0	0	0
令和7年	8	6	1	1	0	1	0	17
	0	0	0	0	0	0	0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

商業：卸売業、小売業、理美容業など
清掃・と畜業：ビルメンテナンス業、産業廃棄物処理業など

(3) 事故の型別死亡者数(各年確定値)

	墜落、転落	飛来、落下	崩壊、倒壊	激突され	はさまれ、巻き込まれ	高温・低温の物との接触	交通事故(道路)	その他	合計
令和3年	6	0	0	0	7	1	2	7	23
								0	0
令和4年	13	1	2	3	4	0	2	5	30
								0	0
令和5年	6	1	0	2	5	1	3	7	25
								1	1
令和6年	6	2	1	3	8	0	1	4	25
								0	0
令和7年	7	1	2	0	4	2	1	0	17
								0	0

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

2. 死傷災害(休業4日以上)

死傷者数

令和7年 **4499** 人 新型コロナウイルス感染症によるものを除く
 (令和6年に比べ99人減少)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌1月	翌2月	確定値
令和3年	115	333	671	1054	1409	1753	2149	2488	2863	3227	3634	4008	4257	4368	4440
	0	4	8	66	71	86	109	110	124	148	154	159	173	215	259
令和4年	130	384	703	1008	1353	1775	2152	2547	2974	3359	3716	4099	4366	4518	4547
	1	4	60	119	231	332	381	434	508	971	1462	2224	2513	2695	3199
令和5年	106	390	736	1007	1356	1713	2130	2535	2913	3307	3675	4093	4360	4493	4576
	19	86	160	374	423	482	496	558	697	773	842	896	936	954	974
令和6年	132	403	759	1132	1478	1838	2219	2601	2975	3382	3828	4206	4408	4507	4598
	1	22	63	132	151	171	183	211	244	275	323	332	368	377	380
令和7年	133	393	703	1031	1354	1731	2139	2499	2863	3334	3667	4040	4298	4411	4499
	4	17	30	57	82	86	101	103	109	113	118	121	134	148	153

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(1) 署別死傷者数(各年確定値)

	浜松署	磐田署	島田署	静岡署	富士署	沼津署	三島署	合計
令和3年	1019	569	706	738	530	446	432	4440
	57	10	36	61	10	42	43	259
令和4年	1045	595	682	748	523	540	414	4547
	850	327	250	622	367	419	364	3199
令和5年	1051	588	670	780	547	490	450	4576
	243	80	114	109	138	146	144	974
令和6年	1077	613	705	761	514	475	453	4598
	45	46	23	29	96	74	67	380
令和7年	1068	574	642	744	507	523	441	4499
	24	12	23	14	49	16	15	153

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

(2) 業種別死傷者数(各年確定値)

	製造業	建設業	運輸交通業	商業	保健衛生業	接客娯楽業	その他	合計
令和3年	1353	421	541	658	442	324	701	4440
	30	7	2	32	158	15	15	259
令和4年	1293	461	554	686	467	338	748	4547
	88	77	22	50	2823	24	115	3199
令和5年	1382	433	521	701	477	335	727	4576
	9	6	2	10	927	8	12	974
令和6年	1359	461	574	689	475	335	705	4598
	1	0	0	2	367	7	3	380
令和7年	1307	440	545	666	514	362	665	4499
	0	0	3	0	149	1	0	153

※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

商業:卸売業、小売業、理美容業など
 保健衛生業:病院、社会福祉施設など
 接客娯楽業:旅館業、飲食店、ゴルフ場など

(3) 事故の型別死傷者数(各年確定値)

	墜落、転落	転倒	激突	飛来、落下	激突され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	交通事故(道路)	動作の反動・無理な動作	その他	合計
令和3年	714	1065	213	235	158	593	331	243	630	258	4440
										259	259
令和4年	727	1157	213	220	200	568	289	245	638	290	4547
										3199	3199
令和5年	666	1191	203	223	175	617	330	251	644	276	4576
										974	974
令和6年	742	1145	185	222	193	592	293	270	655	301	4598
										380	380
令和7年	660	1201	171	207	179	545	295	229	634	378	4499
										153	153

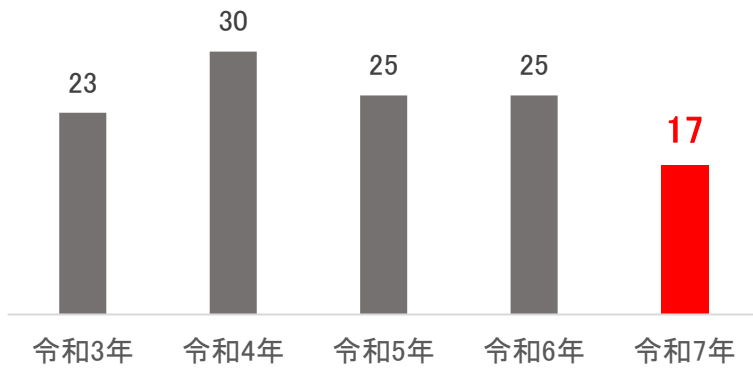
※下段の数字は外数で、新型コロナウイルス感染症によるもの

グラフで見る労働災害発生状況（令和7年確定版）

【令和8年3月31日】

静岡労働局

1. 死亡災害(年間)

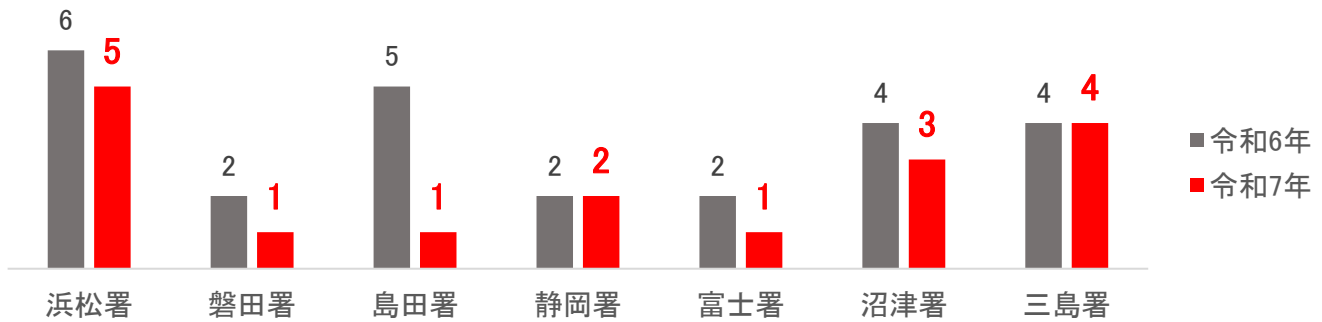


死亡者数

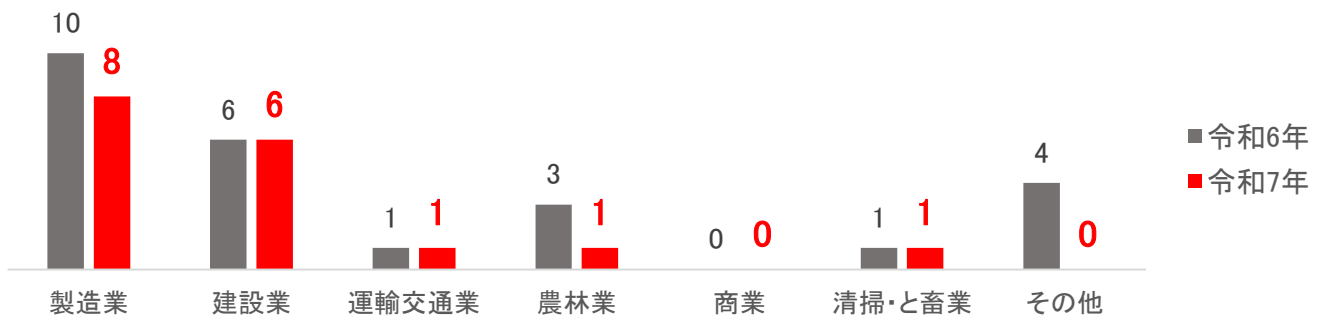
(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)

令和7年
17人 死亡
令和6年末に比べ
8人 減少

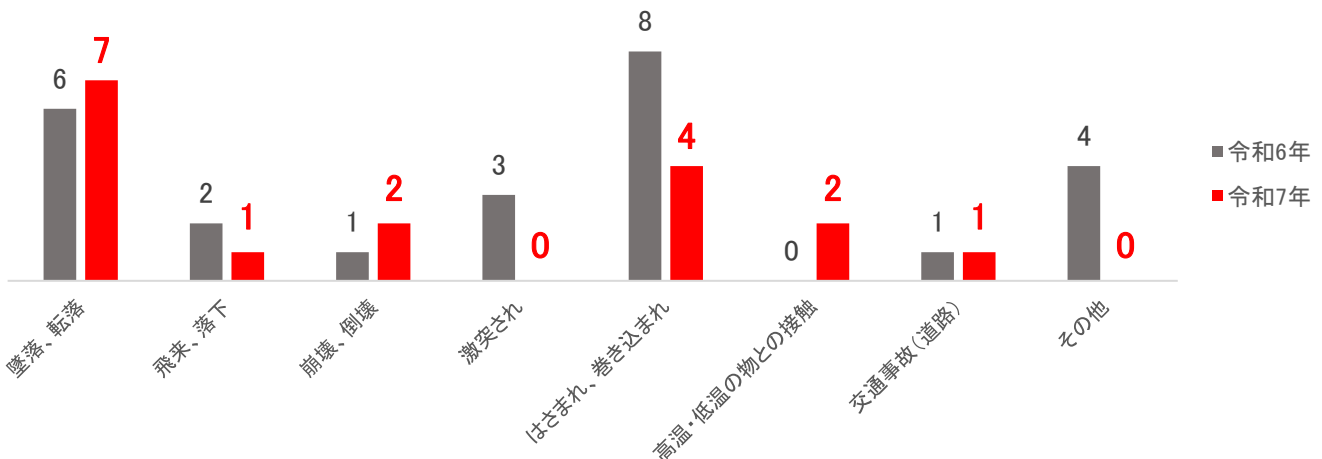
(1) 署別死亡者数(各年確定値)



(2) 業種別死亡者数(各年確定値)



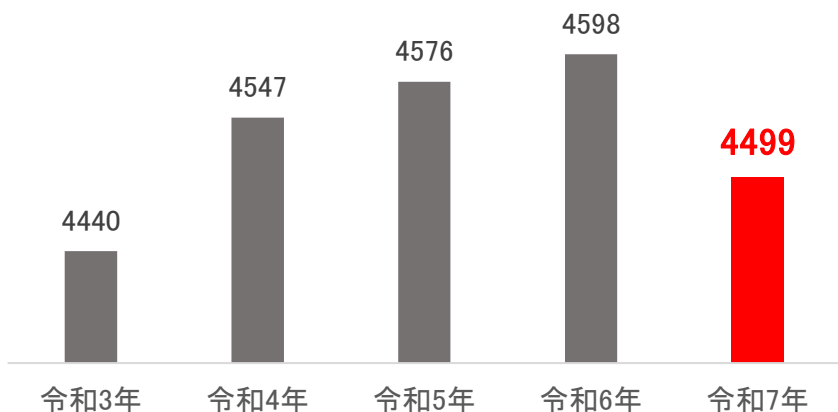
(3) 事故の型別死亡者数(各年確定値)



2. 死傷災害(休業4日以上)

死傷者数

(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)



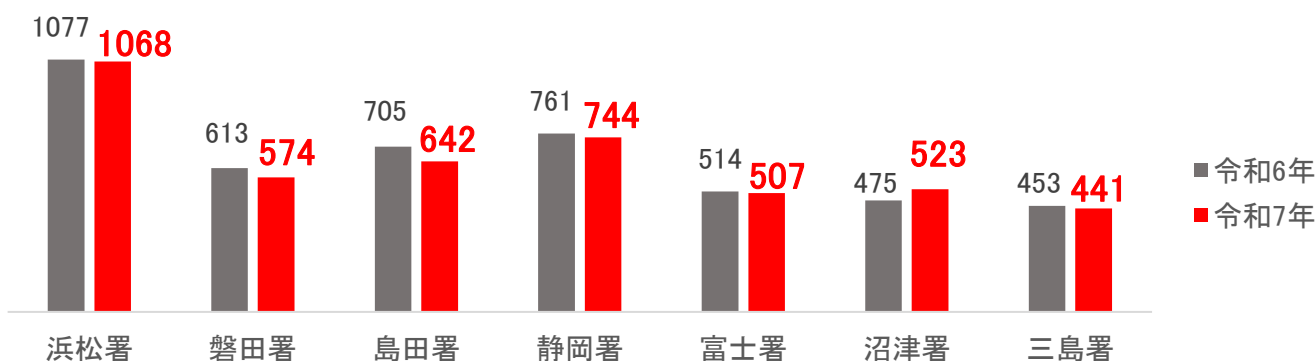
令和7年

4499 人

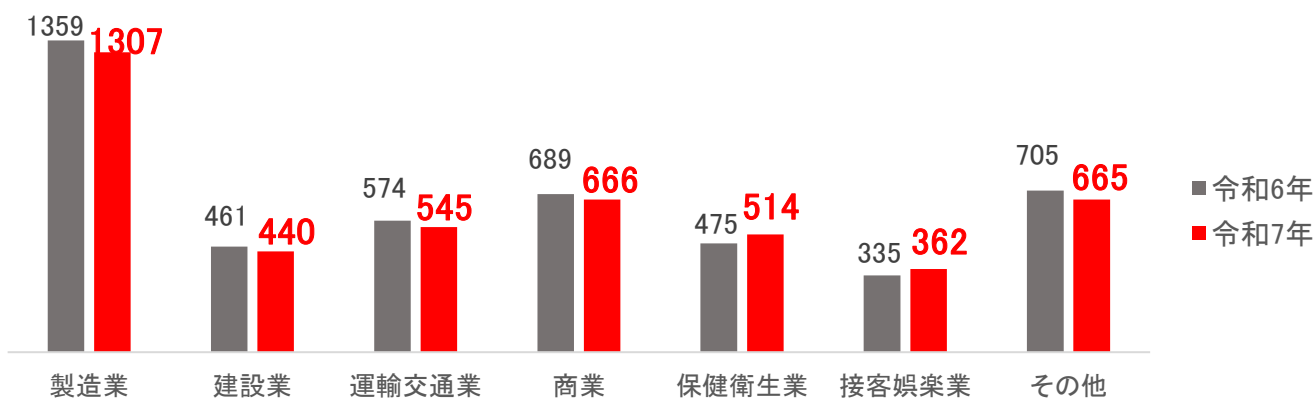
令和6年末に比べ

99 人 減少

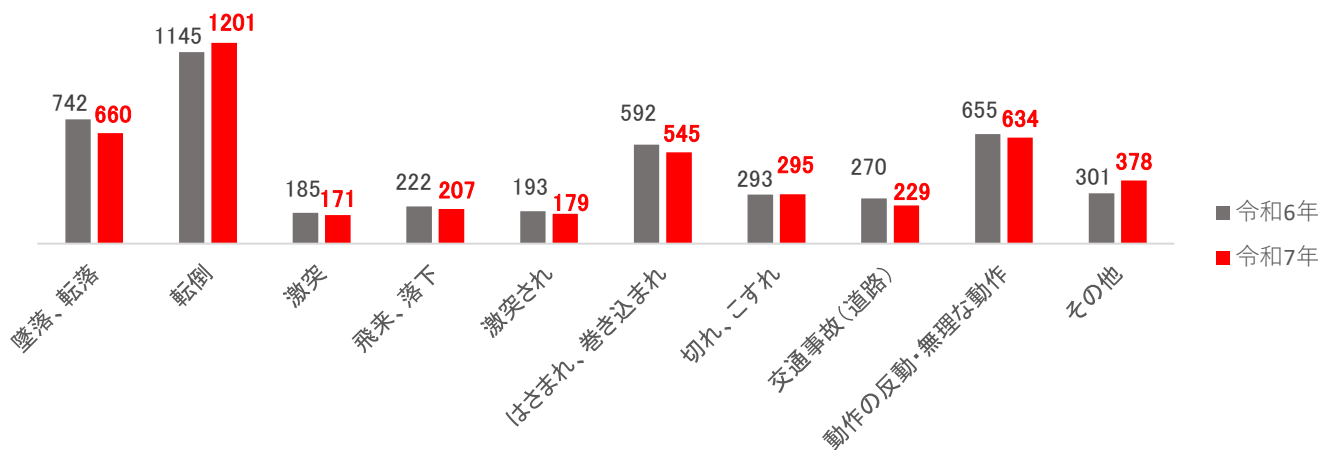
(1) 署別死傷者数(各年確定値)



(2) 業種別死傷者数(各年確定値)



(3) 事故の型別死傷者数(各年確定値)



令和7年死亡災害発生状況

(確定値)

静岡労働局 健康安全課

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
1	浜松	1月 14時～15時	金属製品製造業 10人未満	交通事故(道路) トラック	第一当事者の軽四輪車(運転者死亡)は片側1車線の県道を南進して右カーブを進行中、第二当事者の準中型自動車(運転者怪我なし)は同道路を北進して左カーブを進行するところ、道路右側にはみ出して第一当事者と正面衝突したものの。
2	磐田	1月 13時～14時	食料品製造業 10～29人	墜落、転落 作業床・歩み板	被災者は工場建屋の庇で、業務用エアコンの室外機を固定しているボルトを取り外す作業を行っていたところ、体勢を崩し、高さ3.7m下の地面に墜落したものの。 災害発生時、被災者は保護帽及び墜落制止用器具を着用していなかった。
3	静岡	1月 12時～13時	食料品製造業 100～299人	高温、低温の物との接触 炉・窯	3,000リットルの抽出窯を使用して魚の出汁を抽出する工程において、被災者が抽出窯の保温ジャケットの縁に立ち、長さ約1mの棒で落し蓋を押し込む作業をしていたところ、抽出窯の中に転落した。被災者は転落した際、すぐに自力で脱出しホースで自分の身体に水をかけたものの、全身の85%の部分に熱傷を負い、治療を行っていたがその後死亡した。
4	沼津	2月 14時～15時	建築工事業 10人未満	墜落、転落 足場	個人宅の外壁、屋根の塗装工事において、屋根の塗装作業を行っていた被災者が道路上で倒れているのを発見した。作業内容等から被災者は高さ6mの足場から墜落したものと推定される。目撃者はおらず、共同作業員2名は外壁南面でコーキング材の注入作業を行っていた。
5	静岡	3月 15時～16時	清掃・と蓄業 10人未満	はさまれ、巻き込まれ 混合機・粉砕機	被災者と同僚Aの2名で、プラスチックの廃棄物をロールクラッシャーにて破砕する作業を終えた後、同僚Bがロール部分の排出側に残っていた廃棄物に気付き取り除こうとしていた。その様子に気付いた同僚Aが、機械を動かせば取り除けると考え、同僚Bに起動スイッチを押させたところ、ロールの上部にいた被災者が下半身等を巻き込まれたもの。
6	沼津	3月 11時～12時	土木工事業 10人未満	崩壊、倒壊 その他の材料	護岸工事に使用する小口止工(コンクリート擁壁)が倒れ、被災者に激突した。小口止工は型枠部材の一部を取り外した状態で、取り外した部材を被災者が小口止工に背を向けて拾い集めていた。
7	沼津	3月 14時～15時	建築工事業 10～29人	崩壊、倒壊 建築物・構築物	ホテル解体現場にて解体用つかみ機の監視作業を行っていた被災者が、解体していた小屋のブロック壁に近づいたときに、当該壁の上部が崩れ、被災者に激突した。
8	三島	4月 11時～12時	建築工事業 10人未満	墜落、転落 解体用機械	被災者他2名が、ホテルの解体工事現場において、地上3階から1階へ、解体用つかみ機を床面の開口部から下す作業をしていた。可搬式巻上機を組立て、チェーンブロックで、つかみ機のブームを1点吊りし、開口部に向けて、被災者は、つかみ機の横の位置から、前進する操作レバーを押し、同僚2名は、巻上機の両柱を押す作業をしていたところ、つかみ機がバランスを崩し落ち、巻上機の梁が座屈し、被災者も開口部から墜落した。
9	三島	5月 13時～14時	その他の製造業 10人未満	はさまれ、巻き込まれ 不整地運搬車	被災者は、建設現場に持ち込まれていたクローラダンプの荷台の油圧装置に作動不良が認められたため、出張して修理を行っていた。被災者を呼びに来た当該現場作業員がクローラダンプの荷台と車体の間に身体の大部分が挟まれた状態の被災者を発見した。
10	浜松	6月 10時～11時	土木工事業 10人未満	墜落、転落 はしご等	被災者は、架設の橋のたもとのH鋼を切断するために、脚立をはしごとして利用し、ガス切断を行っていたところ、バランスを崩し、はしごごと3メートル下の水路底へ転落した。病院で治療を受けていたが、令和7年7月4日に死亡した。
11	三島	7月 13時～14時	林業 10～29人	飛来、落下 立木等	被災者は車両系木材伐出機械(走行集材機械)であるフォワーダに乗っていた。作業員1名はチェーンソーで伐木作業を行っており、被災者は伐倒先の作業道へバック走行で移動していたところ、伐倒木が被災者の乗るフォワーダにぶつかり、その伐倒木の枝葉がバック走行のために上半身を乗り出して進行方向の視認をしていた被災者の頭部に当たって被災した。被災者は保護帽を着用していなかった。
12	浜松	7月 19時～20時	輸送用機械等製造業 10人未満	高温、低温の物との接触 高温・低温環境	工場内で新幹線車両の組付けを行う作業現場に、一次下請の労働者として入場していた被災者は、作業場を一時離脱して作業場外で座り込んでいたところを、協力会社の作業員が発見して身体冷却等の措置を実施した。約1時間後、帰宅のためタクシーに、乗車しようと立ち上がったところ、倒れ込み、地面に後頭部を打ち付け、意識を失ったため、緊急搬送をしたものの、3日後に死亡した。
13	三島	9月 10時～11時	窯業土石製品製造業 10人未満	墜落、転落 通路	墓石の戒名板(重さ70kg)の据付作業を被災者と同僚の2名で行っていた。被災者は、墓石南側で高さ78cm、幅12cm程度の外枠羽目石に右足を、高さ65cmの芝台に左足をかけて作業を行っていた。同僚は墓石北側におり、戒名板の位置調整を行っていたところ、視界に被災者がいないことに気づき、確認したところ、頭部を墓地の床面、両足を芝台に投げ出し、頭部から出血し仰向けで倒れていたもの。
14	島田	9月 14時～15時	建築工事業 50～99人	墜落、転落 建築物・構築物	解体中の建屋の4階スラブ(床部分)の端部から地上にかけて、約12.2メートル墜落したものの。本現場においては移動式足場を採用しており、被災者の墜落箇所には外周足場の設置無し。移動式足場移動後の、躯体から屋外開口にかけて墜落したものの。

令和7年死亡災害発生状況

(確定値)

静岡労働局 健康安全課

15	浜松	11月 15時～16時	木材・木製品製造業 30～49人	はさまれ、巻き込まれ フォークリフト	本社倉庫内で、木材を梱包・搬送するために、フォークリフトを使用して木材の運搬作業を単独で行っていたところ、被災者がフォークリフトと木材を積んだ棚の間に挟まれ、心肺停止状態で発見され、その後、死亡が確認された。
16	富士	3月 9時～10時	道路貨物運送業 10～29人	墜落、転落 その他の用具	被災者はトレーラーの荷台で、銅板の締め付け作業を行った際、荷台のリングに掛けるべきレバーブロックのフックがリングに掛かっておらず、銅板に掛かった状態で荷締めを行ったがためにフックが外れ、その反動で約1.7m下の地面に墜落した。なお、本件災害により脊椎を損傷し、病院にて療養していたものの、令和7年4月29日に誤嚥性肺炎により死亡した。
17	浜松	6月 9時～10時	輸送用機械等製造業 100～299人	はさまれ、巻き込まれ 産業用ロボット	派遣労働者である被災者は、溶接ラインにおいて、溶接ロボット設備の機械の操作中、搬送用ロボットと溶接治具との間で身体を入れて設備の状態を確認しようとしたところ、搬送ロボットと溶接治具の間に挟まれて、意識不明の重体で入院していたものの、令和8年1月7日に死亡した。

第14次労働災害防止計画の概要

(静岡労働局)

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことのできる職場環境の実現に向けて

近年、全国的には、労働災害による死亡者数は減少しているものの、県内の死亡者数は建設業を中心に増加しており、労働災害による休業4日以上の死傷者数についても、ここ数年増加傾向にあります。また、労働災害発生率が高い60歳以上の高年齢労働者が増加しているほか、外国人労働者の労働災害発生率も高い状況にあります。さらに、中小事業場の労働災害の発生が多数を占めており、中小事業場を中心に安全衛生対策の取組促進が不可欠な状況にあります。

職場における労働者の健康保持増進に関する課題については、メンタルヘルスや過重労働、コロナ禍におけるテレワークの拡大や化学物質の自律管理への対応等多様化しており、現場のニーズの変化に対応した活動の見直し等が必要となっています。

このような状況を踏まえ、静岡労働局では、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、2023年度を初年度とし、5年間にわたり、当局、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた静岡労働局第14次労働災害防止計画を策定しました。

計画の期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

計画の総合的な目標

◆死亡災害

第13次計画期間と比較して、第14次計画期間の労働災害による死亡者数を、**5%以上**減少させる

◆死傷災害

2022年と比較して、2027年までに労働災害による休業4日以上の死傷者数を、**減少**させる

8つの重点事項

- ① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ② 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進（陸上貨物電送事業・建設業・製造業・林業）
- ⑦ 労働者の健康確保対策の推進（メンタルヘルス・過重労働・産業保健活動）
- ⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進
(化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線)

第14次労働災害防止計画の最重要課題

第13次労働災害防止計画の結果を踏まえ、静岡労働局においては、2023年4月から5年間、以下の4点を最重要課題として取り組むこととする。

- 1 建設業における死亡災害の撲滅
- 2 転倒災害の増加傾向への歯止め
- 3 外国人労働者の労働災害の減少
- 4 ストレスチェック制度のさらなる浸透

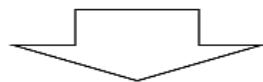
1 建設業における死亡災害の撲滅

目標

建設業の死亡者数について、第13次労働災害防止推進計画期間中の合計数と比較して第14次労働災害防止計画期間中の合計数を**30%以上減少させる（30人以下とする）**。

主要課題

- ・高所からの墜落・転落といった重篤な災害につながりやすい作業環境にある。また、近年、関係労働者の高齢化が進んでいる。
- ・近年、豪雨被害からの復旧工事に伴う死亡災害が目立つ。



目標達成に向けた取組

- ・リスクアセスメントの結果に基づく適切な墜落・転落防止措置及びエイジフレンドリーガイドラインに基づく取組の定着を図る。
- ・労働災害防止団体をはじめとした関係機関とのより一層の連携を図る。
- ・豪雨等の自然災害が予想される場合には、必要な情報を収集の上、適切なタイミングで労働災害防止の要請、パトロール等を行う。
- ・これまでに発生した死亡災害の分析を行い、同種災害の再発防止対策等を分かりやすく取りまとめた資料を作成し、指導や周知等に活用する。

2 転倒災害の増加傾向への歯止め

目標

- ・増加が見込まれる転倒の年齢層別死傷年千人率※を2022年（令和4年）と比較して2027年（令和9年）までに男女とも**その増加に歯止めをかける**。
- ・転倒による平均休業見込日数を2022年（令和4年）と比較して2027年（令和9年）までに**減少させる**。

※年千人率：1年間の労働者1,000人当たりが発生した死傷者数の割合を示すもの

主要課題

- ・社会福祉施設及び小売業における転倒災害の増加が著しい。
- ・高齢労働者の被災割合が高い。



目標達成に向けた取組

- ・取組の動機付けとなるよう、行動災害による経済的損失の「見える化」を図るとともに、行動災害防止の取組が生産性の向上等経営上のメリットにも繋がることを広く周知する（社会福祉施設及び小売業の関係事業場が参画するSAFE協議会等の枠組みの活用）。
- ・「静岡労働局ぬかづけ運動」を展開し、転倒災害防止のための取組について周知啓発を図る。
- ・高齢労働者の労働災害防止のための指針に基づく取組等の周知を図る。
- ・行動災害の原因、再発防止対策について、詳細に分析、解析した結果を集約し、指導や周知等に活用する。

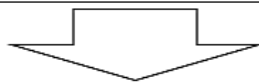
3 外国人労働者の労働災害の減少

目標

- ・外国人労働者の死傷年千人率を2022年（令和4年）と比較して2027年（令和9年）までに**減少させる**。

主要課題

- ・製造業に従事する外国人労働者の被災者数が多い。
- ・玉掛けやフォークリフト業務等において、必要な資格を取得せずに就業制限業務に従事する外国人労働者が散見される。



目標達成に向けた取組

- ・外国人労働者に分かりやすい方法による安全衛生教育や掲示等の「見える化」等の対策を講じるよう、厚生労働省ホームページや関係機関の作成する資料や視聴覚教材の活用を促す。
- ・関係機関と連携し、周知広報用資料の展開を行う。
- ・就業制限業務に従事する外国人労働者の資格取得を徹底させ無資格就労を撲滅させる。

4 ストレスチェック制度のさらなる浸透

目標

- ・30人以上50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施事業場数の割合を2023年（令和5年）と比較して2027年（令和9年）までに**増加させる**。
- ・50人以上の事業場におけるストレスチェック実施事業場の割合を2027年（令和9年）までに**90%以上**とする。

主要課題

- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場は増えているが、50人以上の事業場において、受検率の低い事業場や未実施事業場について、業種間でも差が見られる。
- ・義務付けのない50人未満の事業場の受検率、実施率は未だ低いと思われる。

目標達成に向けた取組

- ・ストレスチェック制度における実施事項を記した「心理的な負担の程度を把握するための検査及び面接指導の実施並びに面接指導結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」に基づく取組の推進を図る。
- ・「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」等のマニュアル、「ストレスチェック制度サポートダイヤル」（独立行政法人労働者健康安全機構）等の相談窓口、静岡産業保健総合支援センター等による研修、及び、「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」等のツールの活用を促す。

総合的な目標（再掲）

これらの最重点課題の推進を図ることなどにより、計画期間中に

- ・**死亡災害**については、第14次労働災害防止推進計画期間（2023（令和5）年～2027（令和9）年）中の合計数を、第13次労働災害防止推進計画期間（2018（平成30）年～2022（令和4）年）中の合計数と比較して**5%以上減少させる**。
- ・**死傷災害**については、増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、2022（令和4）年と比較して2027（令和9）年までに**減少に転じさせる**。

ことを目標とする。

※ 主要な取組については、アウトプット指標及びアウトカム指標を設定して取組を推進する。

※ 最重点課題以外にも、重篤な災害が多発している業種等の労働災害防止対策、過重労働による健康障害防止対策や化学物質による健康障害防止対策など労働者の健康確保対策を着実に推進していく。

職場の安全対策を！

「静岡労働局ぬかづけ運動」実施中！

転倒災害を防止しよう！



ぬれた場所

床の水たまりや氷、油、粉類など**危険な状態**を見つけ、対策を講じていますか？



かいたん

階段や段差のある場所など、転倒**リスクの高い箇所**に対して対策を講じてしますか？



かた **づけ**

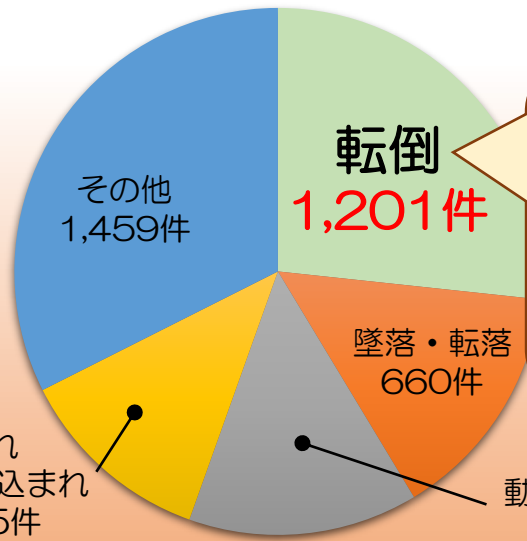
身の回りの整理整頓など、日々、作業への**意識づけ**、教育などを行っていますか？



毎日の **運動**

ストレッチや転倒予防体操など**運動**を行って、転倒しにくい体づくりに努めましょう！

静岡県内における労働災害（令和7年 4,499件）

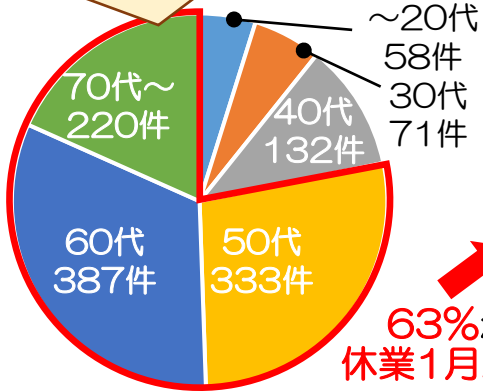


転倒
全体の
26.7%



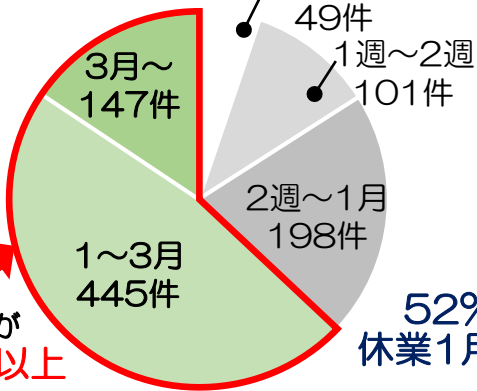
静岡県内では、平成21(2009)年から連続し、転倒災害が「事故の型」ワーストワンとなっています。転倒災害を少しでも減らすため「静岡労働局ぬかづけ運動」を展開しています。

50代以上が78%以上



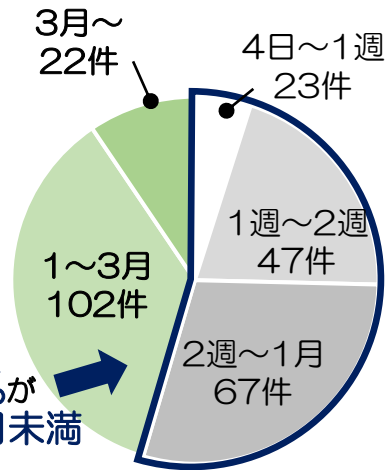
年代別

63%が休業1月以上



50代以上の休業期間別

52%が休業1月未満



50代未満の休業期間別

転倒災害の78%以上が50代以上で、50代以上の63%が休業1月以上となっています。

フレイル予防の3つのポイント

フレイル予防は日々の習慣と結びついています。栄養、身体活動、社会参加を見直すことで活力に満ちた日々を送りましょう。

栄養

食事の改善

食事は活力の源です。バランスのとれた食事を3食しっかりととりましょう。また、お口の健康（口腔ケア）にも気を配りましょう。

フレイル予防

身体活動

ウォーキング・ストレッチなど

身体活動は筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。今より10分多く体を動かしましょう。

社会参加

趣味・ボランティア・就労など

趣味やボランティアなどで外出することはフレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけましょう。

健康状態	Q1	あなたの現在の健康状態はいかがですか	よい まあよい ふつう	あまり よくない よくない
心の健康状態	Q2	毎日の生活に満足していますか	満足 やや満足	やや不満 不満
食習慣	Q3	1日3食きちんと食べていますか	はい	いいえ
口腔機能	Q4	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか 固いもの例：きさきか、たくあんなど	いいえ	はい
体重変化	Q5	お茶や汁物等でむせることがありますか	いいえ	はい
	Q6	6カ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	いいえ	はい
	Q7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	いいえ	はい
運動・転倒	Q8	この1年間に転んだことがありますか	いいえ	はい
	Q9	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	はい	いいえ
	Q10	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか	いいえ	はい
	Q11	今日が何月何日かわからない時がありますか	いいえ	はい
	Q12	あなたはたばこを吸いますか	吸っていない やめた	吸っている
	Q13	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ
社会参加	Q14	ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	はい	いいえ
ソーシャルサポート	Q15	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	はい	いいえ

出典：厚生労働省「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」（令和元年10月）

テン トウ 10月10日は『転倒予防』の日

- 中央労働災害防止協会「STOP！転倒災害プロジェクト」
<https://www.iisha.or.jp/campaign/tentou/index.html>
- 一般社団法人 日本転倒予防学会 <http://www.tentouyobou.jp/>

参考

STOP！転倒 検索

※転倒リスクの高い箇所をわかりやすく「ぬかづけ」と提唱したのは「日本転倒予防学会」の前理事長 武藤芳照氏です。

静岡労働局労働基準部健康安全課 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階 TEL054-254-6314 【R8.4】

静岡労働局と大塚製薬は包括連携協定を締結し、働く皆様の健康増進を推進しています。